

北海道小樽市における基本計画の概要

計画のポイント

小樽市は、従業者数の約2割強・売上高の3割強・付加価値額の約3割を占める製造業と、従業者数の約2割強・売上高の約3割・付加価値額の約2割を占める卸売業・小売業を中心とする経済構造をなしている。また、明治～昭和初期の面影を街並みに色濃く残し、情緒あふれる雰囲気を持つことから、国内でも有数の観光都市であり、年間約790万人の観光客が訪れている。交通インフラとしては、充実した道路ネットワークのほか、2つの国際港湾（小樽港・石狩湾新港）を有している。石狩湾新港地域では大型風力発電の計画が進むほか、北海道唯一のLNG輸入基地も存在する。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、関連産業のさらなる付加価値創出を目指すとともに、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果により、地域経済における好循環環境の形成を目指す。

促進区域

北海道小樽市

経済的効果の目標

- ・1件あたり平均40百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を9件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.42倍の波及効果を与え、促進区域で約511百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑤のいずれか）】

- ①小樽市の小樽運河・石造倉庫群等の観光資源を活用した**観光関連分野**
- ②小樽市の金属製品製造業・プラスチック製品製造業等の集積を活用した**ものづくり関連分野**
- ③小樽市の札樽自動車道・小樽港・石狩湾新港等の交通インフラを活用した**物流関連分野**
- ④小樽市の食品製造業の集積を活用した**食品製造関連分野**
- ⑤小樽市の風力等のエネルギー資源を活用した**環境・エネルギー分野**

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,920万円超

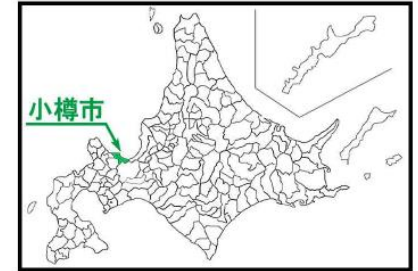
【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①取引額：14%増加
- ②売上：14%増加
- ③雇用者数：10%または3人以上増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税等の減免措置
- ・オープンデータ化の推進
- ・各地域経済牽引事業の支援に向けた組織人員体制の構築
- ・就労希望者向けセミナーの開催
- ・石狩湾新港地域における新たな開発の実施
- ・小樽市中小企業振興基本条例に基づく制度融資
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・新規学卒者とのマッチング（合同企業説明会の開催など）

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

- ・(独)日本貿易振興機構ジェトロ北海道
- ・(地独)北海道立総合研究機構
- ・(公財)北海道中小企業総合支援センター
- ・国立大学法人小樽商科大学グローバル戦略推進センター
- ・小樽商工会議所

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで